



公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会

一つ星企業 滋賀県R8認証第4号

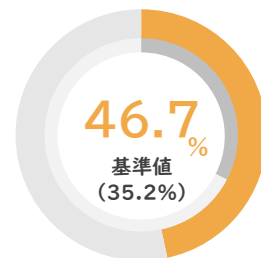
企業HP

<https://www.kenshinkyo-shiga.com>(身体障害者福祉協会)<https://www.shiga-fukushi-center.com>(障害者福祉センター)

企業・団体PR

当協会は、当事者による公益財団法人として、県内の関係機関と連携し、障害者に必要な情報を提供し、障害者の活動を支援するとともに、共生社会の実現に向けて、より一層障害者理解を深められるよう取り組んでいます。

また、県立障害者福祉センターの管理運営にあたっては、「利用者一人ひとりに寄り添い、ともに歩むセンター」を目指す姿とし、運営方針や運営目標に沿って、安心・安全な管理運営に努めています。

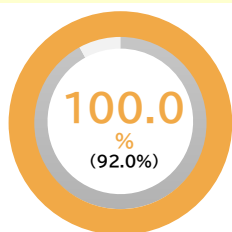


女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

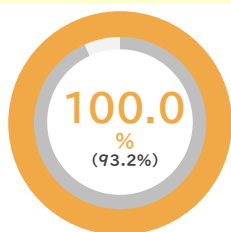
数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	-12.5年 (3.9年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
女性労働者の平均勤続年数	22.6年 (8.9年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が高い企業です。
毎月の平均残業時間	9.4時間 (10.1時間以内)	毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。
男性を100とした場合の女性の平均賃金	99.2% (74.8ポイント以上)	年間の平均賃金の男女差(男性を100とした時の女性の割合)が小さい企業です。
事務職配置比率の男女差	11.1% (12.7ポイント以内)	「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないように努めています。



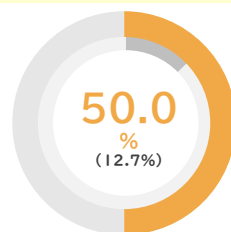
女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。



育児・産休から復帰した女性の割合

育児休業、産前・産後休業から復帰して働く女性が多くなっています。



女性管理職比率

管理職として働く女性が多く、課長相当職以上の女性比率が高くなっています。

実施している取組

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会社名	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会		
所在地	草津市笠山八丁目5番130号		
電話番号	077-565-4832	FAX番号	077-564-7641
認証期間	令和8年(2026年)5月15日	～	令和10年(2028年)5月14日
初回認証日	令和8年(2026年)5月15日	(一つ星企業 滋賀県R8認証第4号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。